

みなかみ町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

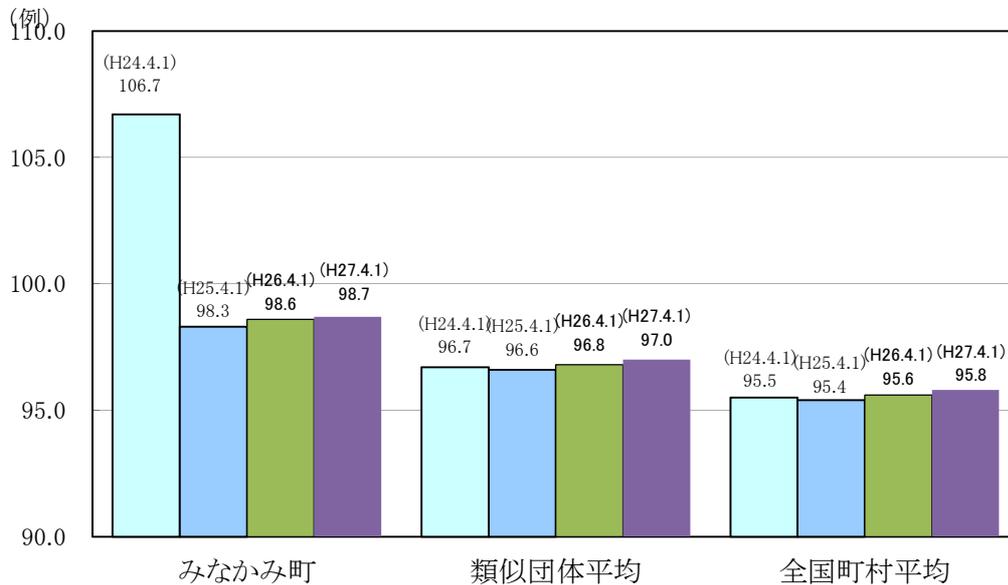
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
26年度	人 20,674	千円 12,760,685	千円 486,196	千円 2,291,499	% 17.96	% 17.24

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
26年度	人 231	千円 978,685	千円 125,284	千円 357,070	千円 1,461,039	千円 6,325	千円 5,748

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値で

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層（2級）については、平均▲3,056円、高齢層（6級）については平均▲13,180円。激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
みなかみ町の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みなかみ町	45.8 歳	350,300 円	406,593 円	389,147 円
群馬県	43.7 歳	344,600 円	414,934 円	375,254 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.9 歳	313,133 円	381,214 円	345,081 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
みなかみ町	52.7 歳	15 人	296,900 円	317,120 円	312,138 円	—	—	—	—
うち清掃職員	49.8 歳	3 人	274,300 円	292,233 円	292,033 円	廃棄物処理業	44.9 歳	289,500 円	1.01
うち用務員	54.8 歳	5 人	296,600 円	307,900 円	312,160 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.53
群馬県	50.9 歳	116 人	339,700 円	372,004 円	361,281 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2294 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	12 人	293,609 円	320,807 円	310,221 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
みなかみ町	—	—	—
うち清掃職員	4,598,827 円	3,952,300 円	1.16
うち用務員	5,005,437 円	2,774,400 円	1.80

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
みなかみ町	46.6 歳	349,500 円	391,679 円
群馬県	44.3 歳	380,200 円	422,036 円
類似団体	40.4 歳	296,593 円	326,613 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		みなかみ町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	166,300 円	179,300 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	145,400 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	141,000 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	285,200 円	366,300 円	383,200 円	408,100 円
	高校卒	275,800 円	337,600 円	365,400 円	396,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	300,400 円	316,600 円	— 円
	中学卒	— 円	272,800 円	266,600 円	342,700 円

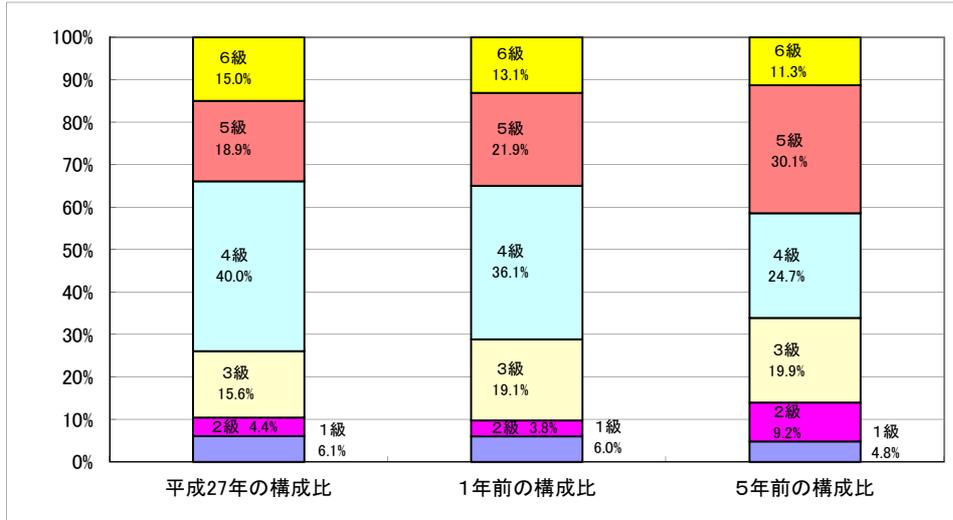
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長・次長・室長	27人	15.0%	322,100円	422,600円
5 級	グループリーダー・サブリーダー	34人	18.9%	290,700円	400,600円
4 級	係長	72人	40.0%	263,500円	388,300円
3 級	主査	28人	15.6%	224,600円	354,700円
2 級	主任	8人	4.4%	187,700円	308,000円
1 級	主事・主事補	11人	6.1%	137,600円	244,900円

(注) 1 みなかみ町給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みなかみ町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,564 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.50 月分 (-)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% 管理監督者加算10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

みなかみ町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.5900 月分 最高限度額 49.590 月分 49.5900 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (3～45%) 1人当たり平均支給額 15,280 千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.5900 月分 最高限度額 49.590 月分 49.5900 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		720,324 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		360,162 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
前橋市・高崎市・太田市	3 %	1 人	3 %
東京都のうち特別区	18 %	1 人	18 %
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		98.7 (98.7)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。
(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	53,923 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	204 千円
支給実績(平成25年度決算)	51,873 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	189 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	・配偶者…月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族…1人につき月額6,500円(配偶者のない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算…1人につき月額5,000円	同じ	—	36,428 千円	223,485 円
住居手当	月額家賃12,000円を超える場合、その額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	—	5,706 千円	211,333 円
通勤手当	通勤距離 ・2km以上～5km未満 2,000円 ・5km以上～10km未満 4,200円 ・10km以上～15km未満 7,100円 ・15km以上～20km未満 10,000円 ・20km以上～25km未満 12,900円 ・25km以上～30km未満 15,800円 ・30km以上～35km未満 18,700円 ・35km以上～40km未満 21,600円 ・40km以上～45km未満 24,400円 ・45km以上～50km未満 26,200円 ・50km以上～55km未満 28,000円 ・55km以上～60km未満 29,800円 ・60km以上 31,600円	同じ	—	16,168 千円	75,551 円
管理職手当	・課長 62,300円 ・次長 51,900円 ・グループリーダー 49,600円	異なる	支給区分	38,593 千円	593,738 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主 17,800円 ・扶養親族のない世帯主 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	15,519 千円	58,342 円
宿日直手当	宿直・日直1回につき、4,200円	同じ	—	2,999 千円	14,349 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	町長	680,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 920,000 円 / 333,000 円	
	副町長	554,000 円	720,000 円 / 422,200 円	
報酬	議長	378,000 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副議長	297,000 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議員	270,000 円	400,000 円 / 157,000 円	
期末手当	町長	(平成26年度支給割合)		
	副町長	4.10 月分		
退職手当	議長	(平成26年度支給割合)		
	副議長	4.10 月分		
備考	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職年数×520/100	1,414 万円	任期毎
		給料月額×在職年数×300/100	665 万円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

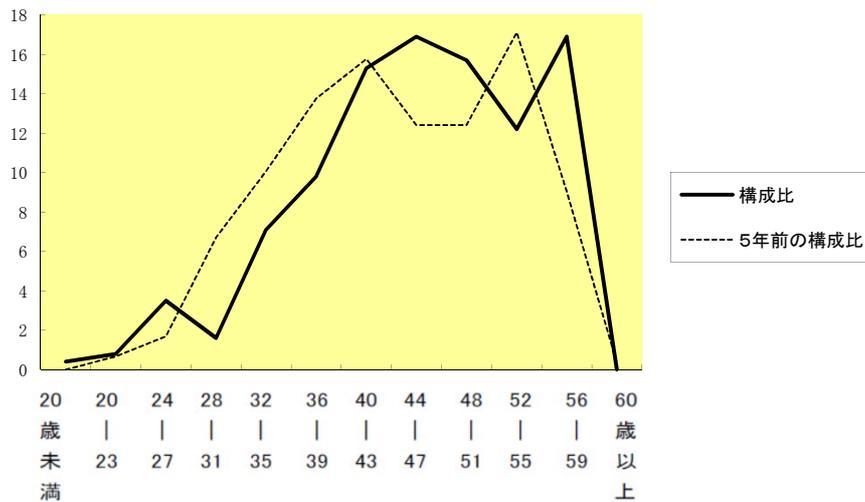
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	環境省職員派遣に伴う増 民税業務見直しに伴う減 清掃業務委託に伴う減 農業業務見直しに伴う減 ブランド推進業務の充実
		総務	49	50	1	
		税務	16	15	▲1	
		民生	24	24	0	
衛生		25	22	▲3		
農林水産		22	21	▲1		
農工		21	22	1		
土木		21	21	0		
	計	181	178	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.10 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.90 人)	
	教育部門	51	47	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 108.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.07 人)	
	小 計	232	225	▲7		
公営会 企業部 等門	水道	8	8	0		
	下水道	6	6	0		
	その他	16	16	0		
	小 計	30	30	0		
合 計		262	255	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.34 人	
		[394]	[394]	0		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	2人	9人	4人	18人	25人	39人	43人	40人	31人	43人	0人	255人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	過去5年間 の増減数(率)
部門別							
一般行政	207	199	197	190	181	178	△29 (△14.0%)
教育	54	54	55	52	51	47	△7 (△12.9%)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0%)
普通会計	261	261	253	252	242	225	△36 (△13.8%)
公営企業等会計	37	36	34	33	30	30	△7 (△18.9%)
総合計	298	289	286	275	262	255	△43 (△14.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は実質 収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 平成25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	399,672	55,101	57,041	14.3	18.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成26年度	8	30,037	5,000	11,638	46,675	5,834	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
みなかみ町	43.6 歳	350,863 円	486,198 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みなかみ町		団体平均	
1人当たり平均支給額(平成26年度)		1人当たり平均支給額(平成26年度)	
1,455 千円		1,484 千円	
(平成26年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.60 月分	1.50 月分		
(-)月分	(-)月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

みなかみ町			団体平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.5900 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.590 月分	49.5900 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (3~45%)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 0 千円			1人当たり平均支給額 15,286 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
前橋市・高崎市・太田市	3 %	0 人	0 %
東京都のうち特別区	18 %	0 人	0 %
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)
			千円
			左記職員に対する支給 単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	1,858 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	232 千円
支給実績(平成25年度決算)	1,260 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	126 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	・配偶者…月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族…1人につき月額6,500円(配偶者がない場合、1人目は11,000円) ・特定期間の加算…1人につき月額5,000円	同じ	—	1,431,000 千円	204,429 円
住居手当	月額家賃12,000円を超える場合、その額に応じて27,000円を限度に支給	同じ	—	20 千円	19,500 円
通勤手当	通勤距離 ・2km以上～5km未満 2,000円 ・5km以上～10km未満 4,200円 ・10km以上～15km未満 7,100円 ・15km以上～20km未満 10,000円 ・20km以上～25km未満 12,900円 ・25km以上～30km未満 15,800円 ・30km以上～35km未満 18,700円 ・35km以上～40km未満 21,600円 ・40km以上～45km未満 24,400円 ・45km以上～50km未満 26,200円 ・50km以上～55km未満 28,000円 ・55km以上～60km未満 29,800円 ・60km以上 31,600円	同じ	—	437 千円	87,460 円
管理職手当	・課長 62,300円 ・次長 51,900円 ・グループリーダー 49,600円	異なる	支給区分	595 千円	595,200 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯主 17,800円 ・扶養親族のない世帯主 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	660 千円	82,475 円
宿日直手当	宿直・日直1回につき、4,200円	同じ	—	0 千円	0 円